

キセラ川西 エコまちラベリング・エコまち建築賞 実施要領

1. 目的

「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する『次世代型複合都市』をめざす「キセラ川西地区」において、地区内で自主的かつ意欲的にモデルとなる建築行為を行った事業者に対し、その取り組みを評価するとともに、活動を賞することで、地区の低炭素化・景観形成に向けた取り組みの輪の拡大と発信、さらには地区のアイデンティティの醸成を目的とします。

2. 名称及び種類

(1)「キセラ川西エコまちラベリング」(以下、「エコまちラベリング」という。)

「キセラ川西エコまち運用基準」(平成26年4月作成)で示す定量基準について、取り組み内容を市で評価し、その結果を「随時」公表するものです。

(2)「キセラ川西エコまち建築賞」(以下、「エコまち建築賞」という。)

「エコまちラベリング」に加えて、定量的な評価によらない定性的な取り組み内容を「1年に1回程度」エコまち協議会で選考し、市が表彰するものです。

当面は竣工物件数が年間10～15件程度あることから1年に1回程度とし、数年後には2年に1回程度と頻度を見直します。

3. 対象

「キセラ川西低炭素まちづくり計画」で定める集約地域(阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業の事業区域)内で建築行為を行った事業者を対象とします。

なお、過去に「キセラ川西エコまちラベリング」の評価、「キセラ川西エコまち建築賞」の選考対象となった建物は対象外とします。

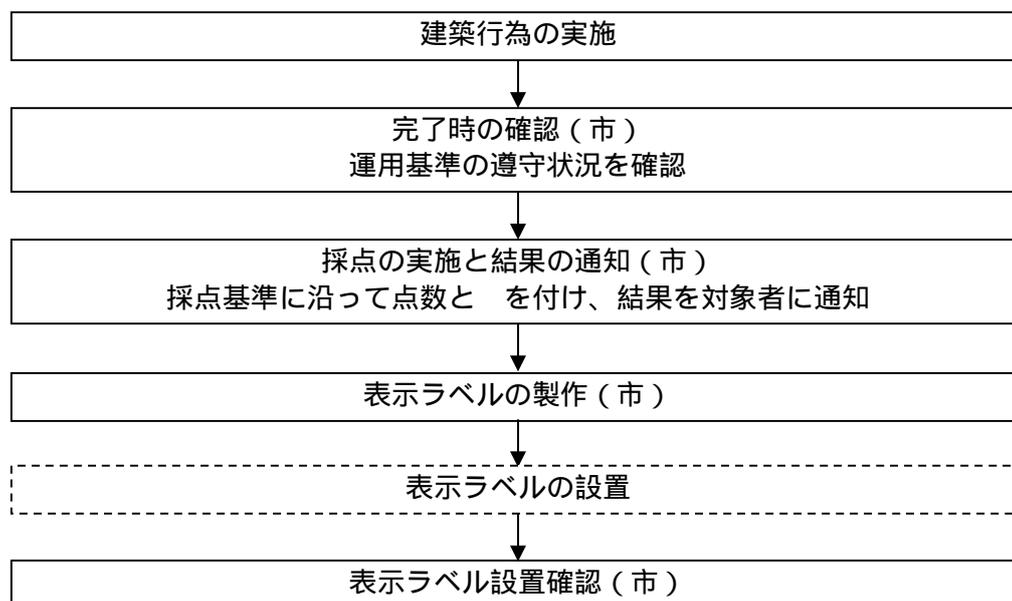
4. 実施内容

以下の内容で実施するものとします。

(1)「エコまちラベリング」の実施内容

「エコまちラベリング」実施フロー

- ・以下のフローに沿って、建築行為が完了するたびに実施するものとします（表示ラベル製作は年3～4回などまとめて実施することもあり）。
- ・機械的に事務局が評価できるスタイルとします。
- ・「エコまちラベリング」の結果は、市のホームページに掲載を行います（原則としてすべての結果を公表します）。



「エコまちラベリング」採点基準

- ・「キセラ川西エコまち運用基準」(平成26年4月作成)で示す定量基準に即した事業者の取り組み内容について、以下の算出式により評価を行います。

評価点 = 取り組んだ項目の合計点数 1 / 該当項目数 2
 評価点は小数点第1までとする(小数点第2以下は切り捨て)
 1: 各項目の点数は、市が取り組んでほしい項目については、2点となっている。
 2: 地区、建築物等それぞれに算出を行う。

- ・点数のマーク化は以下の考えで行います。なお、指定建築物と一般建築物・倉庫では経済性の成立状況なども異なることから、それぞれに設定を行います。
- ・なお、一般建築物・倉庫について、Sを取得したものは、「+」とします。

【低炭素まちづくり分野 指定建築物】

ランク	意味	基準
	大変素晴らしい (市を代表するモデル的な取り組み)	評価点が1以上かつSの項目を1つでも取り組む
	素晴らしい(地区を代表する取り組み)	評価点が1以上
	良い(一定配慮している)	評価点が0.6以上1未満
	普通	評価点が0.3以上0.6未満
	今後に期待	評価点が0.3未満

【低炭素まちづくり分野 一般建築物・倉庫】および【緑・景観分野(定量基準のみ)】

ランク	意味	基準
	大変素晴らしい(地区を代表する取り組み)	評価点が1以上
	素晴らしい	評価点が0.7以上1未満
	良い(一定配慮している)	評価点が0.5以上0.7未満
	普通	評価点が0.2以上0.5未満
	今後に期待	評価点が0.2未満

「エコまちラベリング」の表示(表示ラベルの作成)

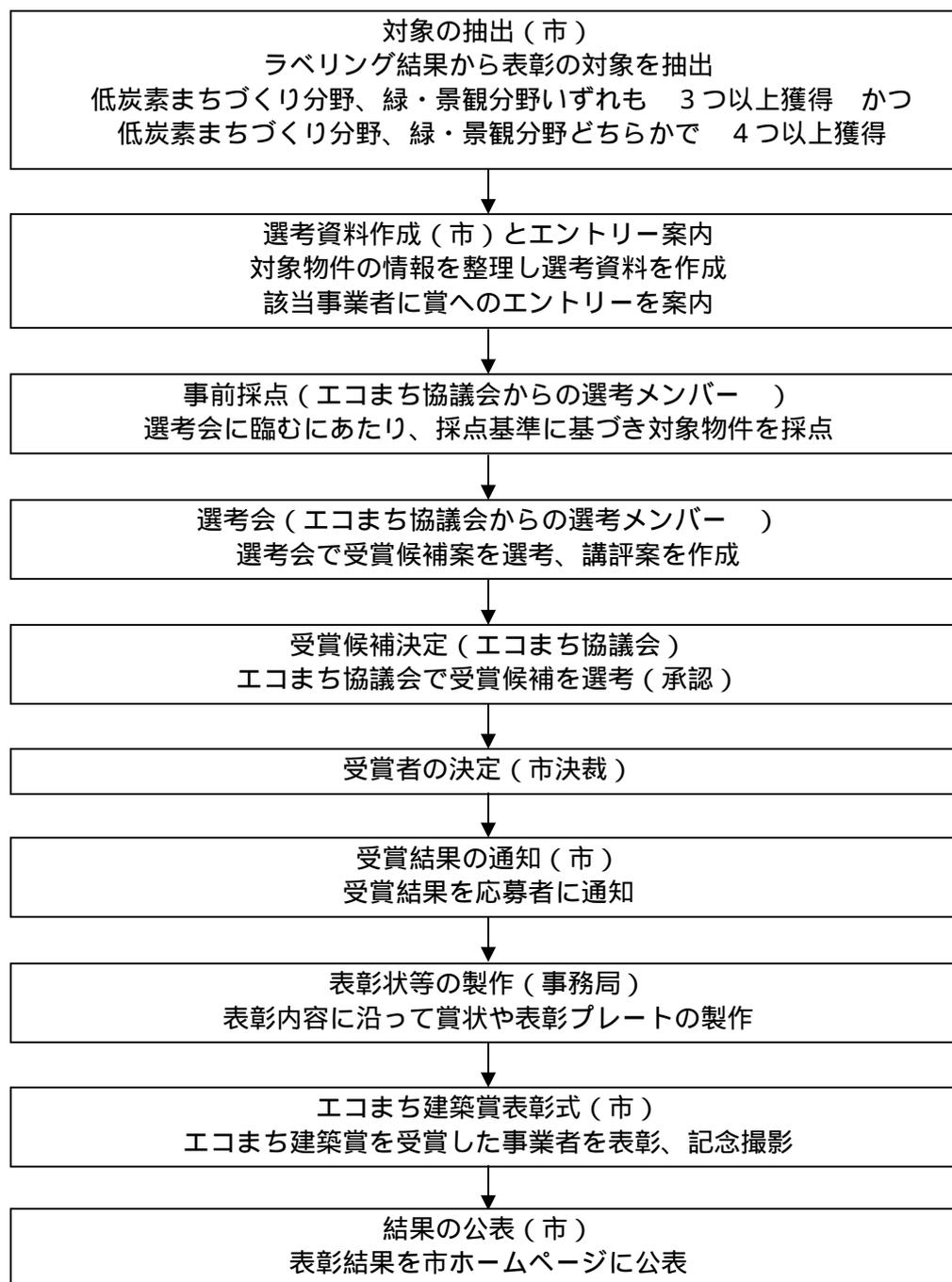
上記の採点による の数が入った表示ラベルを市が製作し、対象者に授与します。なお、表示ラベルの仕様は別に定めるものとします。なお、エコまちラベリングにおいては、低炭素まちづくり分野を「低炭素」、緑・景観分野を「景観」としてランク表記します。

事業者が表示ラベルを複数作成したい場合、パンフレット・広告媒体等に使用したい場合はデータを提供の上、作成物の報告を受ける形とします。

(2) 「エコまち建築賞」の実施内容

「エコまち建築賞」実施フロー

- ・以下のフローに沿って、1年に1回実施するものとし、実施時期は協議会の開催のタイミングに応じて前後することもあり。
- ・「エコまち建築賞」の結果は、市のホームページ等に掲載を行います。



選考メンバー：学識経験者（4名）、地権者（1名）、市（土木部長）（1名）の6名で構成

「エコまち建築賞」採点基準

「運用基準に記載している事項に加え、事業者独自の提案があり、地区の低炭素化や景観形成に大きく寄与し、他のモデルとなるもの」として、対象ごとに、定量基準・定性基準の取り組みについて下記の3項目で選考メンバー（6名）により採点します。

積極性：事業者からの提案が多く挙げられているもの

（例：定量基準の評価点が非常に高く各項目まんべんなく取り組まれている / 定性基準の全ての項目に記載があり、どのような取り組みをしたかが詳細に説明されている）

独自性：事業者が独自の踏み込んだ提案を行っているもの

モデル性：他の事業者にも取り入れることが可能な、模範的で汎用性のある取り組みが見られるもの

項目毎に1点（最低）、2点、3点（中間）、4点、5点（最高）で採点するものとします。

（採点のイメージ）

	積極性	独自性	モデル性	
選考メンバーA	2点	3点	4点	
選考メンバーB	4点	3点	2点	
選考メンバーC	2点	4点	1点	
選考メンバーD	3点	3点	3点	
選考メンバーE	4点	4点	5点	総合点
合計	15点	17点	15点	47点

「エコまち建築賞」選考方法

選考メンバーによる採点点数を合計し、対象物件毎に総合点を算出します。

総合点が多い対象の中から、協議により、総合的に優れているものを選定します。

大規模物件（敷地面積 3,000 m²以上）と中・小規模物件（左記以外）それぞれで選考するものとし、内容によっては複数選考することも可能とします。

なお、選考の結果、「該当なし」とする場合もあり得るものとします。

選考の結果、受賞しなかった物件については、一定の基準を満たした「高ラベリング物件」として公表します。

「エコまち建築賞」の表示（表彰状、表彰プレートの作成）

市が表彰状・表彰プレートを製作し、市長がエコまち協議会会長とともに受賞者に贈

呈を行います。なお、表彰状、表彰プレートの仕様は別に定めます。

5. その他

- ・この実施要領は平成28年4月1日から施行するものとします。
- ・この実施要領は平成31年1月9日に一部改正します。
- ・この実施要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。